

(9月例会より) (2008年9月28日 於:教会ホール)

2008年はプロテスタント日本伝道150年の記念すべき年で、信友会としては3回にわけて使徒言行録とパウロ書簡からキリスト教の成立と伝道の展開をまなんできました。今回はその第3回目として「パウロの伝道と今日的意義 パウロ神学の基本」について森澤弘雅兄より解説していただきました。

パウロ伝道と今日的意義

パウロ神学の基本

森澤 弘雅

1. なぜ「ロマ書」か

ロマ書は56～57年ごろ、コリント(アカイア州)でパウロによって書かれた書簡です。

パウロはこのときはまだローマに行ったこともなく、ましてローマでの教会建設にも関わっておりません。ではなぜ、



パウロはローマの信徒に宛てて手紙を書いたのでしょうか。

当時ローマは世界の中心都市でした。そして、彼の全生涯を通しての深い思いに満ちた都市でもありました。彼はいつもローマという夢を心に抱いていました。使徒言行録23-11「その夜、主はパウロのそばに立って言われた。勇気を出せ、エルサレムにわたしのことを強く証したように、ローマでも証をしなければならない」。またロマ書1-15でも「ローマにいるあなた方にぜひ福音を述べ伝えたい」という情熱が現されております。

そのローマも、パウロの意図とは違う形で、パウロに反抗するユダヤ人たちの誹謗からキリストの福音が捻じ曲

げられておりました。

彼はまず、ローマの教会と信徒たちへ、自身の信仰の中心的な真理を伝えるために手紙を書きました。そして、ローマの教会と信徒たちの理解を十分に得た上で、ここを基地としてイスパニアにいたる西洋の国々に、自分の信仰を伝える連絡網を拡大しようと意図したのです。15-22以下は、パウロのこうした情熱が迸っております。

2. パウロ神学のエッセンス

(1) 教会

教会はギリシア語でエクレシア。多くの人が集められて一つの体となる場所を意味します。「教会はキリストのからだです」(コリント12章～)。同じ内容はロマ書12・4～5)。

ここでは、人格が結び合った人間共同体を示唆しております。生命共同体といってもよいでしょう。

(2) 神と人間における「個」について

旧約聖書は、人類の共同体とその歴史を語る、いわば民の歴史書であります。また、神と人間との歴史における、出会いの物語ともいえます。したがって、イスラエルの神とは「共同体の神」なのです。

では、共同体であることと、人間一人一人の「個」の関係とは何か。私たちは主体性とか、実存の主体と言います。個々の人格がつながり合っただけで一つの体となっていながら、人間は別々の社会生活を営み、しかも同じ社会の中で共同体として生きております。人はそこから逃れることはできません。

共同体であるからこそ、私という個人が明確に存在し、他者という人格が存在するのです。この両者を結び付けている何者かがあります。ここに、私を越えた、超越した何者かの働きがあるはずなのです。これを超越者と言います。その働きによって、私が生かされております。「わたしたちも数は多いが、キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分なのです」(ロマ書12・5)。パウロは、このキリストこそ超越者と捉えているのです。

超越者は、各個人一人一人に働いています。それは、私が私として生きるあらゆる営みの中心にあって、私の全人格、全人生を成り立たせている。パウロはこのことをガラテア書 2・20「生きているのはもはや私ではありません。キリストが私の内に生きておられるのです」と書いております。

このキリストこそが、個人個人の、すなわち私の真の主体なのだと、パウロは問いかけているのです。この信仰を認めず、真っ向から否定することをパウロは、ロマ書 1・28～32あるいはガラテア書 5・19～21の中で「人類の罪」あるいは「肉の業」と言っております。ギリシア語で肉はサルクス、我執とかエゴイズムとも訳されます。このような肉の業を行う者は神の国へ入ることはできず、その人の定めは死であると言います。

私たちはまさに肉の業から離れることはできません。だから悩み、苦しみます。そこに、超越者であるキリストの十字架の死と復活、そして罪のゆるしがあります。

すなわちパウロは、旧い自己(エゴイズム)に死んで、新しく生きること(ガラテア書 2・19、5・14～15)と言います。エゴイストの生とは、死者の生に過ぎないのです。

(3) 律法と律法主義

ユダヤ民族に限らず、私たちの人生、生活のすべてが法と倫理に対応し基礎づいております。しかし、ユダヤ民族にとっては法と倫理は宗教的な基礎を持っているのです。その範囲は祭儀や農耕をはじめ、生活や日常の行為全般に及びます。旧約聖書とくにモーセ五書の世界であります。

神はイスラエルの民を選び、契約を結んだ。これは神と人との共存の合意・約束であります。民が神との契約に忠実にとどまり、律法を守る限り神は民を祝福し、平和と繁栄を保証します。反対に契約に不忠実となって主なる神以外の神を拝し、律法を犯すときは民は罰を加えられ、さまざまな悲運や災禍や不幸に見舞われる。列王記や、イザヤ書以下の預言書を読むとこれらのことがよく分かります。

この律法の精神、とくに十戒の内容は、イスラエル民族固有のものではありません。時代も場所も越えた人類普遍の原則です。ロマ書 2・14「たとえ律法をもたない異邦人も、律法の命じるところを自然に行えば、律法をもたなくても、自分自身が律法なのです」。十戒は、原語では命令形ではなくテンスとしては未完了で現されております。すなわち「あなたは殺さない」。つまり人はもともと殺さないものであるという意味。神と正しい関係にある人間は、社会の存立を守るように行為するものだ、という意味です。

十戒は神がモーセに託しましたが、さらにモーセはレビ記、民数記、申命記として祭儀や儀式のほかあらゆる社会生活の規律を律法の形で形成しました。しかしながら、律法は未完了の表現というより、彼らの宗教的な「規範」となっていったのです。ここでは一切個々の戒めに対して「何故、そう定められたのか」と理由を問うことは許されません。律法は次第に法的性格も強めていきました。

前5世紀、エズラ、ネヘミヤの指導のもとに再建された神殿と律法を中心とする教団国家が形成されました。ここに、旧約聖書の宗教と明確に区別された「ユダヤ教」が成立したのです。

それ以降、律法を守ることに重点を置く考え方が支配的になり、やがてハシーデームと呼ばれる律法熱心な一団が登場し、対シリア戦争(いわゆるマカバイ戦争=BC168～142)を指導して成功させたのがこの連中でしたが、以後、この人たちは日夜律法研究に明け暮れ、日常生活すべてに律法を適用し、規律しようとしてきました。この人たちの流れからファリサイ派が起こり、パウロも熱心なファリサイ派の一人だったのです。

旧約聖書のモーセ五書に書かれている内容を、ときには書かれていないことにまで拡張解釈して微に入り細にわたる内容で人々の生活全般を規律していったのです。

このように、律法を守ることにそれ自体に重点を置いて、そこに救済の条件を見る考え方を「律法主義」と呼び、熱心なファリサイ派の一人であったパウロも、イエスの信者たちを迫害しながら、次第に疑問を抱き始めたのでした。

ここでは、神は立法者であり司法者でもあることになり、実は律法主義は神の客観面・超越面が強調され、その反面、神の人間に対する「内在面」が見失われていく。すなわち、神と人間は切り離されて、至高な存在としてはるか天の高所に隔絶されていく。そこで神を知る唯一の途は、神が啓示した律法を守ることであるとするわけです。

律法は他律的、客観的な規範となり、人はわが内なる超越者を知らないまま、律法を守ることのみによって神と結

びつくしかないと教えられ、考えるようになったのです。

律法を守るのが、結局は自分と神を結びつけること、それによって自己の存在を確かなものにする目的となる。パウロは、そこに「内なる神」はないと気づいたのです。自分はどれほど律法に忠実であるかという、常に自分だけしか見つめていない立場に立っている。ここには、信仰ではなく、単なるエゴイズム(肉としての自分)があるのみで、他人への思いとか、まして他人への愛などは消えさせているのです。私たち現代に生きる者としても、ここに思い当たる点があることでしょう。

パウロはこのことに目覚めて律法主義と戦い始めました。

(4)信仰による義認

「神の義」という言葉は、申命記(32・4)や詩篇(口語訳 119・40)にも、神と人間との正しい関係の意味で使われており、また士師記、ヨブ記などにも、不正や罪の裁き、罰における神の正しさ、公平、勝利とか繁栄の意味でも使われております。

パウロはこの言葉「神の義」に注目しました。そこに、キリストの死による贖罪に「神の恵み」を見出したこと。恵とは、神ご自身が人と共存しようという神のご意思です。

パウロの独自性は、「義」におけるユダヤ教的、律法的思考を否定して、神の側からの「恵」と、人の側からの「信仰」に義の本質を認めたことです。人が神との契約に忠実であるかどうかは関係ない。律法を守るかどうかも関係ない。神ご自身が、その愛から罪びとを受け入れ、人との共存を図られる。もはやそれは律法的な取り決めではな



いのです。この神のご意志こそが、パウロの新しい意味での「神の義」なのです。

旧約の信仰における律法主義とは、律法を守った人だけが神に対して自己主張をする法的な関係でした。パウロによれば、人は元々罪びとであって、神に対する一切の法的権利などはとっくに失っており、神に対して自己主張などするものではなく、神の恵みを素直に受け入れることが本当の信仰である、と唱えます。パウロにとって、信仰とは律法主義に対する徹底的な否定を意味するものでした(ロマ書 3・28、30)。

では、パウロにとって「信仰」とは何か。それは創世記に見るアブラムに遡ります(ロマ書 4・18～22)。すなわち創世記 15・6「アブラムは主を信じた。主はそれを神の義と認めた」。22章ではアブラムは息子イサクをいけにえとして捧げようとする。

信仰とは、神への絶対的な受容、絶対の信頼、全人格の提供であり、一切を委ねることです。「神は罪びとをも義とする」とは、罪びとも正しかったとか、罪びとをも善人とするということではなく、神は罪びとをも、もともと全く罪びとではなかったかのごとく取り扱われること。すなわち、神は罪びとをも、自分の実の子供、神の親しいの友として扱われることなのです。

「キリストは律法の目標(ギリシア語でテロス)であります。信ずる者すべてに義をもたらすために」(ロマ書 10・4)。キリストによって、もはや律法は意味を成さなくなり、救いはキリストを信ずることによってのみ可能となった。ここではイエス・キリストは律法の完成者となったことを言っております。

パウロの信仰義認の核心とは、律法的生の主体であるエゴが滅びて、自己の究極の主体がキリストとなったという、信仰の決断において主体の転換が生じて、そこに救いがあるのだ、というものです。自己の究極の主体はキリストである、という命題は哲学の永遠のテーマである「私の実存」に対する問いかけでもあると思われま